

—2021年度子どもの権利イベント—

子どものためのLINEによる無料相談会

～子どものなやみ、聞かせてください～

主催：大阪弁護士会

「学校で嫌なことをされているけど、どうすればいい?」「学校に行くのが不安で…」「親からたたかれる、ひどいことを言われるけど、どうすればいい?」「犯罪にかかわってしまったかもしれない…」...そのようななやみはありませんか?大阪弁護士会では、下記日程で、このような子ども(20歳以下の未成年者)からのLINEによる相談を受け付けます。

この相談会では、気軽にLINEの友達追加をして、トークルームで話しかけてもらえば、弁護士(法律の専門家)がそのこまりごとやなやみに対応します。

「このなやみ、法律でかいけつできないの?」そんな思いを、ぜひ、お聞かせください。

<日 時> 令和3年10月9日(土)

午前10時00分～午後4時00分

<相談内容> いじめ、不登校、体罰、児童虐待、非行・少年事件等、子ども(20歳以下の未成年者)に関する相談であればなんでも、気軽にご相談ください!

※相談は無料です。※秘密を守ります!相談内容が他の人に知られることはありません。

<相談方法>

LINEでQRコードを読み込むか、ID「@353evewa」を検索して、気軽に友だち追加してね!

>>>【友達追加QRコード】



*本相談は、20歳以下の未成年者が対象です。それ以外の方(保護者・子どもの支援者など)による相談の場合は、子ども何でも相談(TEL:06-6364-6251 毎週水曜午後3時～5時、毎月第2木曜日午後6時～8時)をご利用ください。



お問合せ 大阪弁護士会子どもの権利委員会 担当事務局

TEL:06-6364-1227 FAX:06-6364-7477

大阪弁護士会